

第10回 静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会 議事録

【日 時】 令和4年10月17日（月）15:00～16:20

【場 所】 葵生涯学習センター（アイセル 21）3階 第31集会室（葵区東草深町 3-18）

【出席者】 <静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会>

今泉委員、岩堀委員、長谷川委員、増澤委員、安田委員

<オブザーバー>

静岡県暮らし・環境部：渡邊参事（生活環境課）諸橋主査

東海旅客鉄道株式会社 静岡工事事務所

<静岡市>（事務局：環境創造課）

環境局：田嶋局長

（環境創造課）佐藤課長、石塚担当課長、高松係長、山田主査、佐野主査

企画局：（企画課）大村担当課長、三矢係長

経済局：（治山林道課）松浦課長、志村主幹兼係長、平岡主任主事

【議 題】 1 国土交通省有識者会議の状況について

2 林道東俣線改良工事について

【内 容】

増澤会長挨拶

今泉委員と長谷川委員がオンライン参加ではあるが、今回、委員全員が揃った。コロナウイルス等があり、2年程、密に議論をすることができなかった。また、フィールドに（全員で）一緒に行くということもできなかった。ここで、改めて、更に大いに議論ができる状況にできたらと考えている。

静岡市の協議会では、JR東海がリニアのプロジェクトを始めた当初から、様々な意見やアドバイスをしてきた。初期のころから、相当具体的なこと、将来のことを考えながら意見を述べてきた。

その後、県の会議、そして国の会議ができ、現在、国の会議が活発に行われている。私は全ての会議の委員を兼ねており、大体の内容は分かっている。国の有識者会議では、市や県で議論してきた内容をまとめて、国のレベルで認識して、新たな方向に行きたいというところである。国の会議では、大きく水の問題と生態系の問題を分けて議論している。

市の協議会では、それらを全て含めて議論してきた。これからは国の動きをよく見て、そして我々として有効な意見を発出していけたらと考えている。

本日はよろしく申し上げます。

議題1 国土交通省有識者会議の状況について

事務局：国交省が設置する有識者会議の状況についてご説明します。

資料1-1をご覧ください。国交省は、リニア中央新幹線静岡工区における水資源利用や環境保全へのJR東海の取組に対して具体的な助言・指導を行うことを目的とする有識者会議を令和2年4月に設置しました。会議では、水

資源について、①トンネル湧水の全量の大井川表流水への戻し方と②トンネルによる大井川中下流域の地下水への影響という2つの論点のもと、科学的・工学的な観点から議論され、令和3年12月に中間報告が取りまとめられたところです。

中間報告の主なポイントを一部記載しております。そのいくつかを紹介しますと、下線部になりますが、中下流域の地下水の、主要な涵養源は近傍の降水と中下流域の表流水であることや、トンネル湧水の全量を大井川に戻すことで中下流域の河川流量は維持されること、次ページにいきまして、工事期間中において、想定されるトンネル湧水量が県外流出した場合においても、それ以上の量の静岡県内の山体内に貯留されている量も含めた地下水が、トンネル湧水として導水路トンネル等を通して大井川に戻されるため、中下流域の河川流量は維持されることなどが整理されました。

しかし、5（水資源利用に関するリスクへの対応とモニタリングの実施）にありますように、解析結果は不確実性を伴うことから、JR東海に対しリスク対策やモニタリング方法等について助言、指導が行われ、リスクへの対応や、モニタリングで得られた情報の共有のあり方については、JR東海から静岡県等に対して丁寧に説明し、モニタリングも含めた管理体制等の具体的な進め方について静岡県等と調整すべきとされました。

また、6（今後の進め方）では、県外流出量を大井川に戻す方策については、関係者の納得が得られるように具体策などを協議すべきとされ、現在、静岡県の会議で、田代ダム取水抑制案や、ポンプアップにより大井川に戻す案が提示されています。

以上のように、「中下流域の水資源」に一定の方向性が示されたところです。一方で、トンネル掘削に伴う生態系への影響等については、改めて有識者会議で議論されることとなり、本年6月に開催された第14回会議からその議論が始まりました。

資料1-2をご覧ください。この資料は、第14回、環境保全に関する議論の第1回目に当たる会議で示されたものです。第14回以降の有識者会議は、環境保全の取組について、科学的・客観的観点から議論を行い、JR東海に対して指導・助言等を行うことを目的としています。また、「当面の進め方」として、関係者ヒアリングや現地視察などを行い、論点を整理したうえで、本格的な議論へと進んでいくこととされています。

これまでの会議の中で、静岡県、静岡市、川根本町、島田市に対するヒアリングが行われ、9月上旬には委員による現地視察も行われました。

今後、更なる関係者ヒアリングを実施のうえ、有識者会議委員による論点整理がされることとなっております。

資料1-2裏面をご覧ください。ヒアリングの目的は記載のとおりです。

8月31日の第16回会議では、我々静岡市がヒアリングを受け、今まで実施してきた環境保全に向けた取組等を説明してきました。

資料1-3をご覧ください。これまで市では、環境保全に限らず、幅広い観点から協議を行い、また、皆様からもご意見をいただき、リニア中央新幹線建設事業に対応してきました。

今回のヒアリングは「環境保全」に関する論点整理を目的に行われており、その観点から、これまでの市の取組や認識をお伝えしてきました。

2ページをご覧ください。全体の構成としまして、まず、南アルプスの特性などをお伝えし、ユネスコエコパークとしての取組のご紹介、続いて、リニア中央新幹線建設事業への対応、最後に「まとめ」となっています。

5、6ページをご覧ください。南アルプスの特徴については、山体の隆起の速さやV字谷・崩壊地形などの特徴的な地形、氷河地形が残る南限であることなど、特異的な地形・地質的要素、複雑な食物連鎖や氷河期の遺存種、豊かな生態系など、優れた自然環境が挙げられることをお伝えしました。

10ページをご覧ください。続いて、ユネスコエコパークについてです。

「ユネスコエコパーク」の理念として「自然と人間社会の共生」、「自然と人間の活動のバランスを図ることを目的としていること」等をご説明しました。

15ページ右側をご覧ください。エコパークの取組として、皆様にご議論いただいております、本日の議題にもあります、林道東保線改良工事に関する対応についてもお伝えしました。

22ページをご覧ください。続いて、リニア中央新幹線建設事業への対応についてです。市では、本協議会などによりアセス手続への対応を行ってきたこと、また、一部ではありますが、市長意見の内容などを紹介しました。

24ページをご覧ください。アセス手続以外の対応として、平成27年度にJR東海に対して発出した「要望書」や、平成30年に締結した「基本合意」において、ユネスコエコパークの理念に沿った「自然環境の保全」と「地域振興」を求めていることを報告したところです。

31ページをご覧ください。リニア中央新幹線建設事業は、優れた自然環境を有し、ユネスコエコパークとして活動に取り組む南アルプスにおいて実施されるものであるため、様々な議論が必要であると考えています。その中で、有識者会議の議題でもある「環境保全」の観点から、市として2つの項目について、更なる検討・議論が必要であると、委員の皆様にお伝えしてきました。1点目は「トンネル掘削による大井川上流域の生態系への影響」で、2点目は「発生土処理による影響」です。

32ページをご覧ください。1点目の「トンネル掘削による大井川上流域の生

態系への影響」については、トンネル掘削に伴い河川流量減少の可能性があり、生態系への影響が懸念されることをお伝えしました。

34、35 ページをご覧ください。2点目の「発生土処理による影響」については、ツバクロにおける大量の発生土処理による影響、藤島沢における自然由来の重金属等の処理による影響などへの懸念、また、発生土置き場毎の管理計画の作成などを求めていることを紹介しました。

36 ページをご覧ください。最後には、市が『「生態系の保全」と「持続可能な利活用」の調和』を図り、南アルプスの豊かな自然環境を将来に引き継ぐことを目指しており、有識者会議において、十分な議論が行われることを望んでいる旨をお伝えしてきました。

37 ページをご覧ください。市の説明の後、委員の皆様からご意見などがありましたので、抜粋して照会します。まず、ヒアリングに対して、市の取組を評価していただくお声があり、市が有する情報などをJ R 東海と共有、活用することが望ましいというご意見をいただきました。

委員から出たご意見のうち、今後の議論に関する事項もお伝えします。大井川上流の生態系については、現地情報の整理や、集まった情報の活用などについて意見がありました。また、発生土処理についても有識者会議で議論する考えが示され、仮に盛った場合に、どうやってエコパークに相応しい自然環境に戻すかということを含め、今後の議論の対象となると述べられました。

静岡市のヒアリング後、10月7日に第17回目の会議が開かれ、川根本町からの文書の紹介・島田市へのヒアリングが行われました。また、第17回会議では、国有識者会議の現地視察についても報告されましたので、参考資料として添付いたしました。

現地視察では、工事による改変予定地におけるJ R 東海の説明等のほか、高山域の状況確認のため、標高2,600m程にあります千枚小屋周辺も視察しました。

本市の協議会にも関係することとして、資料について一部触れさせていただきましたが、参考資料1の23ページ、ツバクロ発生土置き場②をご覧ください。昨年11月に実施しました市協議会の現地視察で、委員の皆様からJ R 東海に対し、今後の検討にあたっての留意事項なども伝えていただきました。今回、J R 東海から提示された資料は、現地視察時から検討が進んだものとなっています。

なお、繰り返しになりますが、国の有識者会議では、今後も引き続き、大井川流域市町などへのヒアリングが行われ、論点整理の後、生態系や環境保全についての議論が行われていくこととなっています。市としましては、今後の有識者会議などでの議論を注視するとともに、必要に応じ、適宜、協議会を開催するなど、対応してまいります。国交省有識者会議について、事務局からは以上です。

増澤会長：私もこの会議に出ているが、今のところ、新しいことを決め、又は問題になっている点を即議論し解決していこうという状況にはまだっていない。

市は、これまで長く様々な議論を行い、ヒアリングへの対応も行った。国の会議では、新しい段階に移るというよりは、(まずは地元の声を)聞いて、委員が(状況を)理解して、次の段階にいこうというところである。県もヒアリングへ対応し、最近の会議では、川根本町と島田市がヒアリング対応を行った。島田市長は、詳しく、また、日頃思っていることを有識者会議にぶつけた訳である。

先日、国の委員の方々に、現場に行っていた。現場では、随分詳しく説明があった。そのため、委員からは、具体的な質問が多く出ており、それに対しては、今後詳しくやるといったことになった。

その中で、市民の皆さんが気にしている高山帯のいわゆるお花畑に大きな変化が起きるのではないかと、これに対して、J R東海は科学的なデータを出すということで、調査が始まっており、今後詳しく出てくると思う。稜線沿いや山小屋付近等には湧水があり、(工事により)高い標高に影響があるのであれば、すぐにそういった場所に出てくる。J R東海は今夏からしっかり科学的なデータを取るとやっている。

島田市として懸念していたのは、水資源のこと、また市民がこうしたことをしっかりまだ理解できていないということを憂いていた。そういったことも少し議論された。

市のヒアリング資料の最後に出ていたツバクロ発生土置き場についても話題に出てきている。本当にここに置いていいのかという、基礎的な最初の段階の疑問が出ており、また盛土として安全であるために何をしたらいいのかという疑問が出てきた。

昨年、静岡市協議会で現地に行った際に、市の委員から出た排水設備に関するアドバイスについても、国の現地視察時には反映された図が示されているが、議論の段階には入っていない。今後、我々としてもこの問題を進めていかななくてはいけないと思っている。以上が私からの感想である。

ここまで事務局から報告された内容で、委員の皆様からご意見を頂きたいと思う。

安田委員：中下流域の自治体が、水資源の変化を懸念しているということであるが、資料1-1(国有識者会議中間報告)の主なポイントの1(大井川流域の流況)で、「中下流域の地下水は、上流域のうち樫島地点より上流の深部の地下水が地下を流れ続けて供給されるというよりは、主要な涵養源は近傍の降雨と中下

流域の表流水である」とされている。このこと（中下流域の水資源）と、今の話（高山域の植生への影響）とは別の話のように感じる。

佐藤課長：この資料は、国有識者会議の中間報告を抜粋したものである。市やＪＲ東海が行った水収支解析の結果から、工事による大井川の水への影響は榎島付近までとすることや、中下流域の地下水や表流水の成分分析等から、中下流域の表流水の起源がその近傍の降雨や表流水であることを結論づけた。

安田委員：今の話（中下流域の水資源）と、高山への影響とは違う話ではないか。

増澤会長：違う話である。（南アルプスの）3,000m級の高山に（国立公園の）特別保護地区があり、そこに皆さんが言ういわゆる「お花畑」がある。その問題と中下流域の問題は別の問題として扱われている。

今、私が話したことは、（中下流域の住民を含めた）市民や日本山岳会、登山者等が心配する「お花畑」の水がなくなるのではないかとということで、それに対して、ＪＲ東海が科学的な根拠を示すということで調査を行っている。

岩堀委員：色々議論されていることは非常によく分かるが、（過去のアセス手続時の内容と）正直、あまり変わっていないというのが感想である。静岡市のアセス時の対応から関わっており、方法書や準備書として意見を取りまとめたきたが、その時にも、同じようなことを記載している。そこから一向に変わっていないと感じており、県の会議でオブザーバーとして参加した際には、「アセス手続をもう一度やっているように感じる」とコメントさせていただいた。そこをどう打開していくのかということをも具体的に議論しなくてはならないのではないかという、私の工学的な立場からの意見である。

増澤会長：岩堀委員が言われたことは概ね当たっている。国の会議でも踏み込んでしっかりやりたいという意思で動いているが、まずは静岡市がしっかりやってきた内容を認識して、対応しようというところである。

今回の国の生態系の会議で何か飛躍的な何かが出てくるということではなくて、これからであると。コロナ禍の２年間ということもあり、議論が進んでいるという状況ではないと思う。

佐藤課長：国の会議では、これから論点整理の上、議論を進めていくということが示されているが、具体的にそのスケジュールが示されている訳ではないが、これまでの会議で座長から、「あまり長い期間をかけて議論することではない」といった認識が示されている。

長谷川委員：岩堀委員の発言を聞き、私も最初の頃の議論がそのまま残っていると強く思っている。画面共有により資料を共有したい。

これは、日本地理学会にも報告したもので、その後、ＪＲ東海も私の研究室までお越しいただき、説明の上、資料も全てお送りしてあるものである。

古い深層崩壊の崩れのブロックが千枚岳山頂直下に引っかかっている状況である。J R 東海は、この谷で（大井川）本流まで土石流が到達するかのシミュレーションを行っているが、それは、この崩壊ブロックの下流側にある崩壊地で 1,000 年に 1 度の確率で発生する崩壊が起き、その時に 100 年確率で発生する豪雨が同時に発生した場合のものである。その結果は、本流まで達しないという結論であったが、その後調査した結果、上千枚沢の一番下流部の左岸側に段丘状の地形が 2 面残っていて、これは、大井川本流左岸側の河床から 100m の高さにもあり、ここまで土砂が出て埋積したことがあるという地形学的な証拠である。絶対年代は得られていないが、段丘面上の土壌の発達程度から、この地形が形成されたのは、古く見積もっても 2,000 年、3,000 年程度しかたっていない。この堆積物の構成層から判断して、両方とも深層崩壊が発生した際の岩屑なだれの堆積物であることも分かった。

源頭部を見ると、これが深層崩壊の頭であるが、その上に更に、次回、深層崩壊が起り得ることを示す、深層崩壊前兆地形の小崖地形が連続的に分布している。この厚みは 100m 以上あるので、100m 以上の厚さで基盤岩が一気に崩れ落ちる深層崩壊が発生する可能性は十分考えられる。

J R 東海には、ここから深層崩壊が発生した場合のシミュレーションを求めているが、未だに結果は提示されていない。

実際に盛土がされた後に深層崩壊が起こった場合、盛土が岩屑なだれを食い止める役割、ダムアップの役割を果たすことになると思う。盛土する前と後とでどう変わるかをシミュレーションしてほしいということを初期の段階からお伝えしてきた。

増澤会長：長谷川委員の指摘を受け、J R 東海がそれを理解して、対応するという状況にあるという理解でよいか。

長谷川委員：善処する旨は回答いただいたと思うが、間違いなく対応するとは言われていない。

増澤会長：このことは今回の議事録に残るため、いずれ J R 東海から何らかの反応もあると考える。

安田委員：燕沢の話が出たので 2 点教えてもらいたい。

ひとつは、静岡市のヒアリング資料の 37 枚目のスライドになるが、発生土を仮に盛るとした場合に、それをどうやって自然環境、エコパークにふさわしい環境に戻していくかとされている。「戻していくか」ということが気になるが、例えば、山中で法面工事を行い、そのままにしておくとも自然に戻っていく、そこが人工的に手を入れたということが分からなくなる。

J R 東海は、発生土処理をした場所を永久的に管理するという事だったと思うが、管理するという事は（自然に）戻さずに、ここは盛土している（分かるように）管理すると思ったのだが、ここはどう考えればよいか。

佐藤課長：この内容は、静岡市の説明に対する有識者会議委員の意見となっているため、詳細をお答えするのは難しいところではある。緑化するときには在来種であるとか、エコパークにふさわしい二次林になるような整備をしてほしいということでの発言だと理解している。

安田委員：昨年現地でお聞きしたところ、これは J R 東海が管理していくということだったので、そこはきちんとしておくべき。

佐藤課長：そのことについては、J R 東海が恒久的に管理していくということで表明している。

安田委員：2 点目は参考資料 1 の 23 枚目のスライドで排水施設の具体的な項目が書かれている。

現在、国の盛土規制法が制定され、国交省と農水省で技術的基準を決めているところで、委員として参加している。その委員会では盛土の排水施設は非常に大切だと言われている。この図を見ると、降ってきた雨が盛土に入り、それを排水するだけの設計になっているが、地山から浸透してくる水がある。基盤排水層が水平に伸びているが、これを上の方まで立ち上げていかないと地山からの排水ができない。まずは盛土規制法の技術的基準が来年の 5 月末から施行となり、それまでには表に出るので確認してほしい。

また、現地視察の際に説明したが、これだけ高い盛土をすると、地震があった時に揺れ方が高さ方向に一定ではないので、地震に対する検討も普通に行うだけではよくない。これらに関して、今後具体的に示されればコメントする。

佐藤課長：こちらの図面は、有識者会議委員の現地視察の際に J R 東海が示した資料となる。昨年度、皆様が現地視察に行った際に比べ、検討は進んでいる。

その一方で安田委員がおっしゃられたことすべてに答えられているわけではない。また、この資料の内容について、J R 東海から市に直接説明されている状況ではない。しかし、この会議で出た意見については、議事録という形で J R 東海に伝えたいと考えている。

増澤会長：昨年度の現地視察の際に、地山からの水をどう処理するかは重要であると安田委員から意見が出ている。その時に話した内容については、静岡市がまとめて、J R 東海に渡している。その際、地山の重要性についてはあまり具体的に示さなかったかもしれない。改めて、地山からの水についてどう考えるか、協議会から J R 東海に言ってもよいと思う。

今泉委員：国では生態系に関する議論が始まったということであるが、島田市等から最初の段階の議論の話があったということで、まだ具体的な議論にいった印象

を受ける。それぞれの市町村が疑問に思ったことを質問し、それに対して J R 東海が答えるということは重要なことであるが、それぞれの場所で同じような議論をいちから繰り返していくと、具体的な話が見えてこない。具体的な話が出てこない、何が課題なのか、何を調べればよいのかがなかなか見えてこないという印象を受けた。

参考資料 1 の 17 ページにある今後の調査のフローについて質問したい。調査や観測をして現地の状況を把握することは重要であるが、何をどのタイミングで調査するのか分かりにくい。冒頭の増澤会長のご発言では、稜線で既に調査等が始まっているということであったが、このフローでは地質調査は掘削中になっている。

何をいつ調べるのかがよく分からないと思ったがその点についていかがか。

佐藤課長：こちらの資料も J R 東海が作成したもので、トンネル掘削前から計画策定をし、あらかじめ環境調査や水収支解析を行い、沢ごとの流量やそこに生息する生物を示した沢カルテを作成し、トンネル掘削にあわせてその精度を上げていき、トンネル掘削した後も引き続きモニタリングを行うという説明の資料となっていると理解している。

増澤会長：「トンネル掘削前」「掘削中」「掘削完了後」とあり、現在の段階は掘削前なので、現状、沢カルテを整理するということである。沢カルテの整理から、どのようなことが次に生まれてくるのかというのがこれからのこと。

この内容も含めて、ヒアリングが一通り終わると、これらを整理して、国のレベルでどのように進めるかという方向に入っていくと思われる。しばらく、ヒアリングがある間は、これらについて検討されているという状況だと思う。

今泉委員：例えば、③-1 や③-2 は掘削の前の状況が分かれば、低減の様子が把握でき、水質の変化が分かると思うが、これらは掘削完了後になるのか。

増澤課長：これについては、岩堀委員が以前強調されていたが、宿舍建設の前後など、環境保全に関して具体的に変化が起きたときというのは、前の状況を踏まえて判断しなければいけないということで、J R 東海には話をしてある。

今泉委員のおっしゃる内容も対応がなされると思われる。

今泉委員：ツバクロについて、地下水の排水は大変重要である。具体的な排水についての図面も出していただいております、どう排水するのが分かった。

気になるのは、大井川本流による浸食の対策について、昨年の現地視察の際に大井川の流量の増加を確率年から予測して対応できるとの説明であったが、大井川は河床変動をするので、盛り土の安定性を確実にするのであれば、大井川の浸食対策を重点的にやるべきではないかと思う。

増澤会長：現地視察の際に安田先生からも意見が出たが、いわゆる川と盛土の接点にあたる場所の土留めの方法は、最新の方法を用いて、もっと慎重にやらなければなら

らないという意見が出ていたので、これも今後加味されて、この図がもっと深化したものとなると思っている。

議題1について他に意見等がなければ以上とする。

議題2 林道東俣線改良工事について

(※希少種保護のため、関係する発言及び資料2-3～2-9を非公開としています。)

治山林道課：まず、委員の皆様には、これまで継続して林道改良工事に関するご意見等をいただきありがとうございます。

当課からは、林道改良工事に関しての議論をお願いします。

資料2-1の諮問フローをご覧ください。このフロー図は、これまでに委員の皆様を確認させていただいたものです。

協議会への諮問等については、希少種の有無や未協議工種は、協議会への諮問や意見照会をすることとし、林道敷内での工事や協議済み工種については、情報提供することとしています。

今回は希少種が存在する付近での施工に関してのご説明です。

はじめに、林道東俣線の構造について基本的な考え方を説明します。

資料2-2をご覧ください。資料2-2では、林道規定等から林道の構造に関して基本的な事項について抜粋しています。左側の標準図をご覧ください。一般部においては、林道規定に則り標準図にある幅員構成で整備を進めています。待避所に関しては、下の表、表-10と、右上の表-11から、設置間隔並びに規格を決定しています。斜面对策については、次ページにありますフローチャートを用いて工種の適否を確認しております。図中では、参考として落石防止網工の工種選定過程を示しています。

続きまして、工事確認調査内容と調査結果について説明します。

資料2-3をご覧ください。工事前確認調査内容の表には、(リニア中央新幹線の)環境アセス時に実施した調査で発見された希少種と、支障する可能性がある工事を示しています。今回の調査は、秋季に確認できる植物を対象としているため、春季に確認できる植物は、来春、別途調査をします。工事前確認調査結果の表は、本年7月に実施した調査の結果を示しています。箇所1に関しては、工事前調査においては生育が確認されませんでした。

ここまで説明させていただいた林道構造と工事前調査結果を踏まえ、工事計画と希少種の関係について、箇所ごとに説明させていただきます。

資料2-4をご覧ください。今回、議題としております4箇所について概要をまとめてあります。

(希少種情報に関するため一部非公開)

治山林道課：工事の概要ですが、今回工事は全て林道敷内で行います。一部箇所では、崩土撤去や整地を含む切土を実施します。工事計画検討時点で、希少植物に関する調査を実施しています。

箇所1から3については、未舗装区間のコンクリート舗装を予定しています。舗装後の雨水排水のための排水設備、安全設備の設置等は、これまでの工事と同内容です。箇所4について、林道法面からの落石を捕捉する落成基防護網の整備を予定しており、令和2年度照会の工事と同内容です。

続いて、箇所ごとに施工予定を説明します。

箇所1については、路面工を予定しており、工事前確認調査において、希少種が確認されず、自然環境への影響は僅少であると判断しています。

箇所2については、資料2-5平面図をご覧ください。当該箇所では、舗装工、排水施設・安全設備の設置を予定しております。工事を実施するにあたり、図中で示した希少種が今回の工事の影響範囲に入ります。こちらにつきましては、今回、希少種はありますが、回避が不可能ということで、播種を予定している箇所です。

箇所3については、資料2-6平面図をご覧ください。当該箇所では、舗装工、排水施設・安全設備の設置を予定しております。こちらに関しては、希少種がある所ですが、設計の段階で回避が可能となりましたので、移植・播種は実施せず、工事を進めていきたいと考えております。

箇所4については、資料2-7平面図をご覧ください。当該箇所では、落石防護網の設置を予定しております。こちらに関しては、希少種があり、今回の工事で回避することが不可能であるため、播種を実施し、工事を進めてまいりたいと考えております。

以上が箇所ごとの説明です。資料2-8では、生育地の回避検討結果と移植・播種の対象についてまとめてあります。工事前調査で確認された植物の希少種について、まずはできる限り改変を回避するよう詳細な工事計画を検討しました。ただし、箇所2と4については、回避が困難であり、移植・播種をした上での工事を検討しております。

移植・播種の計画案については別紙2-9をご覧ください。今回対象となっている希少種に関して、表で移植・播種の計画案をまとめてあります。

(希少種情報に関するため一部非公開)

播種は、基本的に10月～11月を予定しており、播種の候補地については表のとおりです。播種後は生育状況の確認調査を実施予定です。今回は当面の工事予定箇所において工事前確認調査等を行いました。今後の工事予定箇所において植物の重要種に支障する可能性がある場合には、今回と同様の対応を行ってまいります。説明は以上です。

増澤会長：今年度の工事計画のため、今、種子を採取してないと間に合わなくなるが、種子の採取は確実に行われているか。

治山林道課：種子の採取については、J R 東海が確実に実施している。

増澤会長：種子の播種先は胡桃沢が多い。胡桃沢は今回の工事では盛土もなく、しっかり保存されることになっているので、その付近は安全だが、千石沢付近は工事の影響がありそうな気がするがいかがか。

治山林道課：これについても、資料にあるように、J R 東海が工事の影響を考慮した上で移植・播種に適した場所を選定している。

増澤会長：昨年までの林道東俣線の工事に関しては、諮問フローに基づき協議会を開くという状況は少なかったが、今回は移植・播種の対象となる種が出てきた。今回、回避と移植・播種（に関する考え）についてまとめて説明があり、話し合う良い機会である。

今泉委員：移植・播種（した植物）に対するシカの食害対策は行うのか。

増澤会長：初期の頃は、シカの問題は重要視していなかったが、ある時期になって、シカの食害に懸念を持ち、実際に影響が出たので、柵等のシカに対する防御について意見し、現在は J R 東海がしっかり対応している。

今泉委員：最近、シカの食害がすごく問題となっていると思う。

しっかり防御をやっていただけるということで了解した。

増澤委員：回避や移植・播種をして、（生育が）うまくいきそうなところを、シカに食べられては何の意味もないので、J R 東海にはしっかりやっていただきたい。また、それだけではなく、市がチェックし、きちんと対応する必要があると思っている。

最近、林道東俣線の舗装が進んでおり、難しい箇所や希少種がある箇所（での工事）が残っている。今年から来年にかけ、舗装は相当進むものと思っている。

引き続き、工事にあたっては、エコパークの理念である「自然環境の保全」を前提に、もう一つの理念である「持続可能な利活用」も考えながら、進めてほしいと思う。今後も必要に応じて、協議会に意見を求めてほしい。

それでは、これで林道東俣線改良工事に関する協議を終了する。進行を事務局へお返す。

佐藤課長：委員の皆様、ご議論ありがとうございました。

以上で、第 10 回静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会を終了します。

令和 年 月 日